

令和4年第3回定例会会議録（第3号）

令和4年9月16日

○出席議員（22名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
23番	泉 武 弘 君	25番	首 藤 正 君

○欠席議員（1名）

22番 山 本 一 成 君

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企 画 戦 略 部 長	安 部 政 信 君
観 光 ・ 産 業 部 長	松 川 幸 路 君	公 営 事 業 部 長	上 田 亨 君
市 民 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	田 辺 裕 君	い き い き 健 幸 部 長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市 長 公 室 長 兼 自 治 連 携 課 長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上 下 水 道 局 長	岩 田 弘 君
上 下 水 道 局 参 事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長		岩 男 涼 子	係 長	甲 斐 俊 平
主 査		河 野 あ や	主 査	松 尾 麻 里
主 査		佐 藤 雅 俊	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第3号）

令和4年9月16日（金曜日）午前10時開議

第 1 議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）の撤回

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

日程追加 議第78号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第5号）及び議第79号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第6号）（計2件）上程、提案理由説明、質疑、委員会付託

午前 10 時 00 分開会

- 議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。
第 1 号により、議第 59 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）の撤回についてを議題といたします。
撤回理由の説明を求めます。
- 市長（長野恭紘君） ただいま議題となりました議案の撤回について、その理由を御説明いたします。
令和 4 年 9 月 1 日に提出いたしました議案について、鍋山エリアで東洋のブルーラグーン構想を実現するための調査に関する予算の提案に対し、市民の皆様方から、温泉の枯渇など様々な不安の声を頂きました。
こうした声を聞き、熟慮した結果、市民の皆様が不安を持たれたまま実施することはできないものと判断いたしましたので、議第 59 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）の撤回について、別府市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。何とぞよろしくお願い申し上げます。
- 議長（市原隆生君） 以上で、撤回理由の説明は終わりました。
お諮りいたします。上程中の議第 59 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、議第 59 号の撤回については、これを承認することに決定いたしました。
ただいまの第 59 号の撤回の承認により、市長から議第 78 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）及び議第 79 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）の、以上 2 件が提出されました。
お諮りいたします。議第 78 号及び議第 79 号の以上 2 件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、議第 78 号及び議第 79 号の以上 2 件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
追加日程第 1 により、議第 78 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）及び議第 79 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）の以上 2 件を一括上程議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 市長（長野恭紘君） ただいま上程されました予算議案 2 件の概要について、御説明いたします。
議案を撤回いたしました。べっぷの未来に東洋のブルーラグーン構想の精神は必ず必要であるという信念は変わりません。市民の不安を払拭しつつ、べっぷの新たな価値を創造し、子や孫の世代に幸せな未来を引き継ぐことができるよう、今回新たな補正予算を編成いたしました。
今回の補正予算であります。議第 78 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）では、さきに提出いたしました議第 59 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）の土木費から、東洋のブルーラグーン構想を実現する公園を整備するための経費を減額した経費を計上しています。一般会計の補正額は 11 億 1,500 万円の増額で、補正後の予算額は 587 億 8,800 万円となります。
議第 79 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）では、東洋のブルーラグーン

構想の精神である今後のべつぷでの新しい価値の創造、医療・美容・健康に特化した、古くて新しい観光の形、新湯治・ウェルネスツーリズム推進事業を進めるための調査費を計上しています。一般会計の補正額は900万円の増額で、補正後の予算額は587億9,700万円となります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、上程中の議第78号及び議第79号に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○14番（松川章三君） 新議案についての議案質疑をさせていただきたいと思います。

まず、今回鍋山を撤回していただいたこと、市民の皆様は心から喜んでおります。これで別府の温泉と水源の涵養域が守られたのだと、そのような意見を私もよく耳にするようになっております。私も、本当に喜んでおります。その点につきましては、市長の決断をありがたく受け止めている次第でございます。

その代わりに、今回新たな議案、新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進に要する経費900万円が提案されております。まず事業内容からお伺いをいたしますが、まず新湯治・ウェルネスをコンセプトとする拠点施設の在り方の検討とは何かを作ることが前提であると思うが、それは何なのかということをお伺いいたします。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

施設につきましては、医療・美容・健康などに特化した施設などを検討することを考えております。

以上でございます。

○14番（松川章三君） 分かりました。健康・美容と医療ですね、これに特化したものを作るといってございますので、でも市内には美容や健康や医療の業界もたくさんありますので、その辺との話し合いは十分していただきたいとお願いしておきます。

それから、拠点施設設置場所の可能性、これは未利用、余剰湯量等の調査とありますが、これは場所は市内全域を調査するのだということになっておりますが、この中で未利用という言葉があります。この未利用というのが、今、今泉源はあるけど出ていない、その出てない泉源を代替掘削するのだということになりますが、それはどうなのでしょう。お伺いいたします。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

基本的には、現在湧出している湯量を考えております。

○14番（松川章三君） 今現在湧出している湯量というものになると、それは普通余剰ですね。それはいいでしょう。ではそれでぜひとも新規掘削、そしてまた新たな掘削を起こさないようにしていただきたいと、そのように思います。

それから、サウンディング調査、この点については、いろんな民間業者がそこを、その利用地を調べて、業者がそこに入るための調査をするのだというふうに、ちょっと私なりに考えておりますが、それはどうなのですか、お伺いしますが。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、民間事業者の参入の可能性を把握する調査でございます。

○14番（松川章三君） それでは、この調査に対して委託料が900万円出ております。この900万円という委託料の積算根拠はどうなっているのか、お伺いいたします。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

以前計上していました1,500万円の部分から、基本的には公園の基本設計部分を引いた

部分となっております。

- 14番（松川章三君） そうですね、前回ブルーラグーンを鍋山出しましたので、そのときに積算していると思います。その中の、公園設置のための部分を差し引いたということですね。分かりました。いろんな数値はあるのでしょうけれども、それはもう結構でございます。

それから、ではこの調査をするに当たりまして、期間はもうあとどうしても半年しか残っていないはずなのです。この半年でいろんな調査をしてしまって、その後でどういうふうなスケジュールかなにか、その後のスケジュールがもしあるのであればお伺いしたいと思います。

- 建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

今から調査をしますので、どういう形になるか分かりませんが、現時点では以降については未定です。ただ、できるだけ早くいろいろ事業を進めていきたいとは考えております。

- 14番（松川章三君） 分かりました。調査終了後のことですから、そのときに市長のおっしゃられたように十分に皆さんに説明をしながら、市民や議会に説明してやっていただきたいと、そのように考えておりますのでどうかよろしくお願いたします。

それでは、今回出されました新湯治・ウェルネスツーリズム事業とはどういうものなのか、お伺いしたいと思いますが、どうですか。

- 副市長（松崎智一君） お答えします。

湯治を生かした観光推進というものにつきましては、平成27年10月に策定しました第1期の総合戦略におきましても、湯治の文化を生かしつつ保養、健康増進の視点も取り入れながら観光政策を進めていくと、このように書かれております。その当時からコンセプトとしては根底にございまして、今回改めて新湯治・ウェルネスツーリズムとして提唱させていただきましたのは、湯治文化を継承しつつ、また温泉入浴にとどまらず、例えば歴史や自然、食や文化、こういったものをコンテンツとして組み合わせながら、さらに医療・美容・健康といったもの、そういうこともテーマに、特別な体験を別府でできる、こういったことを新たなコト消費として、新たな観光の価値として進めていく、このように位置づけております。

- 14番（松川章三君） 新湯治・ウェルネスツーリズム事業といっても、なかなかずっと入らないので、私も実はいろいろと調べてみました。調べてみた限りでは、何ていうかな、特色のある温泉地、また特色のある地域、その地域に滞在しながら、そしてそういうふうな地域と地域が広くまとまった、その地域をまたゆっくり歩いていくという、そのような感じに私は受け止めている次第でございます。

というのはどういうことかということ、いろんな特色のある温泉地なら温泉地、また海岸なら海岸、山の食事があるところなら食事をするところがあるとか、そういうものがたくさん集まったその辺の広範囲な地域を、ゆっくり時間をかけて観光するというふうなことに私は受け止めております。それをできるなら市の関係というか、市の仕事としましてはそれをスムーズに連携させることが重要ではないのかなと思っております。これ以上先のことを質問すると一般質問になりますから、また後でしますけれども、そのような広い、広い、観光地と観光地の集合体であると。だからそれがでは九州全体かっていったらそうでもなくて、一番いいのは別府市はその広い観光地の集合体ではないのかなと。別府市そのものが新湯治・ウェルネスツーリズムの場所ではないのかなと思っております。

そういうことでございますので、またこれついてまたいろいろ質問があったり、一般質問でまたするかもしれませんので、そのときはよろしくお願いたします。

それから、この事業は鍋山から見直して、東洋のブルーラグーンと同じことをするのか。というのは鍋山とまるっきり同じことを、考えていたことをやるのかということ。だ

から温泉の量も、市長も何というか、記者会見で言ったことではそういうことではないということを聞いていますけれども、もう一度お伺いします。この事業は鍋山から見直したが、東洋のブルーラグーンと同じようなことを想定しているのか、お伺いをいたします。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

この東洋のブルーラグーン構想については、冒頭市民の皆さん方に大変御心配をおかけしたことと思います。しっかり一度立ち止まって、市民の皆さん方の御意見を集約をして、よりよいものにしっかりとつくり変えていくと。それは市民の皆さん方の理解、納得を得た上で、しっかりこれからもコンセプトを引き継いで、事業名は変わりましたが、このつもりでやっていくと。そういうつもりで今回皆様方に議案の上程をさせていただいたということですが、私なりにまとめますと、今回3つのことをしっかり踏まえた上でということになるかと思えます。

1つはこれはもう御承知のとおり、鍋山エリアを開発しないと、鍋山から撤退をするということ。そして2つ目については、コンセプトを明確化したということだと思います。ブルーラグーンといいますと、アイランドにある大きいお風呂がすぐ思いついて、皆さん方の頭にも恐らくそれがあるだろうというふうに思うのです。ですけれども、ここ3年ぐらい前、コロナが始まって、もう大きく皆さん方の価値観も変わりました。これからの観光というものも大きく変わってくると思えます。

そういったものをしっかりと意識した上で、私たちがやりたいものはブルーラグーンを、箱物を作るのではなくて、提案をした医療・美容・健康、こういったことに特化をした、まちじゅうが潤うこのエコシステムをつくっていく、これがあって、湯量がどれだけ取れるかというのは今後の調査にかかってくると思えますけれども、それはできるだけ規模感があつたほうがいいとは思っています。ですけれども、規模感ありきではなくて、そのエコシステム、地域が医療や美容や健康、こういったものに特化をして、別府市全体のブランディングをしっかりとやっぱりしていく。その中で別府市全体で稼いでいくと。これは策定委員会の中でもしっかり指摘をされていることですので、そのためにやはり核施設というか拠点施設がやはり必要になってくるというふうに思いますので、物から事を想像するのではなくて、やりたいことからどれぐらいの拠点施設の規模が必要かと、こういうことを整理をしていったと。

最後に3つ目ですけれども、それに伴ってブルーラグーン構想から新湯治・ウェルネスツーリズム推進事業、ここに名称を変更させていただいた、こういうことだと思います。

○14番（松川章三君） そうですね、大体新湯治・ウェルネス事業というのがなかなか我々としては、突然聞いたような名前みたいな感じで、なかなか理解しにくいところがあります。これは多分皆さん、ほかの人分かっているかもしれませんが、私はちょっと理解しにくいところがあるので、またあと市民の皆さんもそれがあると思えます。ぜひともそれは先ほども言いましたけれども、詳しく、そして丁寧に説明していただきたい、このように思っております。

ではこれは、実はブルーラグーンを取り下げました。今日今回この議案が代わりに出ましたということで、では誰の発案で、庁内での検討協議、これは何回かされたことあるのでしょうか、お伺いいたします。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

当然やりたいことは、先ほども申し上げたように、これは信念としては当然私は変わっていませんし、未来に向けてはこれは必ずやっていくべきことだというふうに思っています。ただ、鍋山に関してはここは皆さん方の御不安もあって、撤回をしました。

ですが、やらなければいけないことをしっかり皆さん方に、先ほど申し上げたようなコンセプトを明確にして提案するということに関しては、基本的にやるべきことは変わって

いませんから、その中で誰が発案した、何回協議をしたということに関しましては、随時皆さん方で話し合っておりますし、皆さん方で総意をやっぱり取りつけながら、その基本コンセプトをしっかりともう一度設定し直そうとか、協議というのが、みんなで集まって協議じゃなくて、今もう電話ですとか、リモートもありますから、そういうのを含めるともう数百回になろうかというふうに思います。

そういうことで、皆さん方、今議員の御質問の中で、誰が発案、何回協議というふうに言われましたけれども、そういうようなことで相当数いろんなところで随時協議を行っておりますし、皆の総意を持って名前を、これはコンセプトを変えて、御理解いただけるようにということで提案させていただいたということでもあります。

- 14番(松川章三君) 分かりました。数百回、そして庁内の協議をされたということで、またこの後委員会がありますので、そのときにまた質問が出るかもしれませんが、ここはこれでやめときます。

そして次の質問なのですが、こんなこと言ったら非常に失礼かもしれませんが、あまりにも急な感がいたします。これ拙速な感じがするのですが、さっき言った、もっと検討を重ねて、数百回したと言ってますが、私としてはもっとそういう動きが我々に見えて、もっと検討を重ねていただいて、そして出していただきたい。

それともう一つ、今議会でなくても、次の補正予算でもいいのではないかと、そのように私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

- 市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

一般質問にかなり入ってくるかなというふうに思いますけれども、これは必要だと思いますのでお答えをさせていただきます。

この件については、私たちに、議員の皆さんもそうでしょうが、与えられた任期というのは4年なのですね。このブルーラグーン構想、名前がちょっと変わりましたが、これは私が市民の皆さん方との約束なのです。だから約束をしっかりと4年間の中で果たしていくと、完成までは見ることができなくても、私には市民の皆さん方との約束を守るためにやらなければいけないことがあると思います。

ですからそれを考えたときに、12月に出すということになると、もう残された任期は3か月、3か月でどういう議論ができるかっていったら、私はこの半年、もう本当は1年ぐらいあればいいなと思っていましたけれども、もろもろの理由でなかなかそこまではこぎ着けることができませんでした。ですからやはり半年は、市民の皆さん方への周知であるとか、理解を得るとか、納得していただくとか、事業者の皆さんとのサウンディングとか、そういったことを踏まえると、ここがやっぱりリミットだったのだというふうに思えます。議会からも、ずっと以前ですけれども、やっぱり4年間の中で市長、考えるべきだと。未来のことを語るのはいいけど、やはり任期は4年だから、4年の中でしっかり考えてほしいというようなことも言われたことがあります。

そういったことで、ここが半年のリミットと、この9月で提案させていただかなければ、私自身の市民との、皆さん方との約束を果たせないということで今回の、中身は先ほど申し上げたように、物から事じゃなくて、事から物にという、順番というか発想の仕方が変わっただけなので、そこは全く新しいものを皆さんに御提案しているわけではありませんので、中身の議論をしっかりと皆さん方と尽くせればというふうに思っております。

- 14番(松川章三君) ちょっとね、今突っ込んだ質問になりましたので、よく答えてくれました。ありがとうございます。

分かりました。これは本当ははっきり言って、市民を二分する大問題だったのです。新しい議案を提出になったわけですので、この新湯治・ウェルネス事業は、私の要望といたしましては、ぜひとも議会、そして市民の方に丁寧な説明をしていただいて、理解

を求める、求めなければいけないのだという気持ちでやっていただきたい、そのように思っていますので、それは要望しておきますのでどうかよろしくお願いいたします。

そして私の質問はこれで終わります。

- 8番（森 大輔君） 森大輔ですが、引き続き同様の内容で議案質疑を続けさせていただきたいと思えます。

先ほどの議案質疑で、今回市長がなぜブルーラグーン構想を撤回したのか、その理由については市民の方々が温泉の枯渇を心配して、それを受けて撤回をしましたということで、理解はさせていただきました。

また、別府市が提案しているウェルネスツーリズム事業とは何かということについては、まだ具体的になかなか分からないところがありますが、簡単に言えば、医療・美容そして健康と温泉を組み合わせた温浴施設の設置をこれから進めていくのかな、そのような理解をさせていただいております。

ただ、先ほど市長の説明にありましたが、今回新たに提案された事業は、ブルーラグーンの構想を全く変えるわけではなくて、単に名前を変えただけで、中身は同じような説明をされていましたが、その点についてなかなか理解ができないところがあります。先日の市長会見で、鍋山に整備しようとしていたブルーラグーン、これと同じコンセプトの温浴施設を提案している、そのような話を聞いております。ただし、撤回したブルーラグーン構想との違いとして、鍋山に作ることはない、そのようなことを聞いております。

今回新たに提案された新湯治促進のための拠点施設設置調査事業等、これまでのブルーラグーン構想が同じコンセプトの施設なのですか。私にはそれがまだ理解できないのですが、市長の言われる同じコンセプトのものを整備するとはどういう意味ですか。また、市長提案理由にありましたブルーラグーン精神とは何ですか。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

これが実は記者会見のときにも、恐らく皆さん方との大きな相違といえますか、見解の、時期的な見解の相違というのがあるのかなと。これは私自身も、はっきりこれは言葉としてこの説明をしなければいけなかったなというふうには思っております。ただ言葉、医療とか美容とか健康ということ、私恐らく議会でもたびたび申し上げてきたと思えますし、いろんなところで申し上げてきたので、この件についてちょっとまず御説明させていただきます。

私、初当選をした2015年の選挙公約、ここで東洋のブルーラグーン構想というのを自分の選挙公約として今まで持ち続けて、御提案させていただいたわけですが。そのときは本当に観光がほぼ100%で、アイスランドにあるブルーラグーンを想定した、本当に世界一大きな露天風呂を別府に作ると、こういう構想でありました。しかしながら、コロナ禍もあって、また策定委員会の検討報告書が提出されたのが令和2年の3月です。この中でコンセプトがもう、世界一のものにこだわっては駄目ですよと、別府らしいもの、基本理念があって5つの事業コンセプトがあって、その中に別府らしいオンリーワンの施設をということもここでもうはっきりと明記はされていますし、私どももコロナのちょっと前から、約3年ぐらい前だと思いますが、私はその言葉を使い始めているのです。

ですから、皆さんが言うブルーラグーンと私たちがもう基本として考えていたブルーラグーンが、多分その3年ぐらい前のところからちょっと意見の相違というか、考え方が、私がこれ言わないといけなかった、明確に言わなかったことも原因なのだと思いますが、そこで多分頭がちょっと、我々の頭と皆さん方のこの考え方が相違があったのではないかなというふうに思っています。

ですから、先ほど私、物があって事があるのではないと、ブルーラグーンありきでその後のエコシステム、地域経済が潤うというエコシステムがあるのではないですよと申し

上げました。私たちが今回提案をさせていただいたものが、3年前から私たちが訴えていたいわゆるブルーラグーン構想だったのです。

ですから、今回コンセプトをしっかりともう一回明確にして、エコシステム、いわゆる医療・美容・健康というものとの連携があって地域が潤う、そのためにはいわゆる全体のブランディングとして拠点施設、核施設が必要でしょうと、そのことを逆算をして考えていったときに、どれだけのものができるかという御提案を今させていただいている、そういうことです。

- 8番（森 大輔君） 市長の頭の中にあったブルーラグーン構想と、私たちが考えていたブルーラグーン構想については、やはり認識の差があったのかなというのが正直な印象です。それは私たちが理解不足だったのかどうかは分かりませんが、そのように感じています。私たちが別府市が提案してきたブルーラグーン構想とはどういったものなのかと、理解に努めようとしたとき、一番別府市が参考資料として出しているのが総合戦略だと思うのですよね。この総合戦略に従って、ブルーラグーン構想というのはこれまで進められてきたのだと思います。

そういった意味で、私たちが、市長が言われるブルーラグーン構想とはどういったものなのかということを確認しようと思ったら、まず総合戦略を見て、そこに明記されている文字で理解するほかないわけです。そういう意味で申し上げますと、例えば別府市が総合戦略の中に掲げている、温泉を活用したスパリゾートの開発として、民間資本による事業整備、市有地の有効活用の検討、別府の温泉を使った総合的なスパリゾート施設の整備、別府らしさとインパクトを与えることができる浴槽規模の確保、温泉資源に配慮した湯量の確保、アクティビティの充実、こういったことが書かれているわけです。ですので、この文字から推測するに、別府市、市長が考えているブルーラグーンとは恐らく大型の温浴施設で、民間の方がお金を出して建設して、そしてそこで別府市が公園用地を貸してと、そういった具体的な想像になってくるわけですが、そういったものなのかと今まで理解していたわけです。

先ほど市長の説明にありましたが、そういうことではなくて、実はブルーラグーン構想というのは、3年前から少しずつ構想が変わってきて、医療と健康と美容と温泉を組み合わせたい施設にしていきたいのだということでしたと、いうことだと思うのですね。ただ、私が令和2年に市議会一般質問で質問した際に、ブルーラグーン構想とは何ですかと聞いたときに、そのような答弁はありませんでした。

そこで改めて聞きますが、今回の事業がブルーラグーン構想のどの部分を継承するのか、どの部分を継承しないのか。また新たな構想というのがもしあれば、どのようなものを考えているのか。その辺りをもう一度整理してお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

- 市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

議員が言ったことと私たちが言っていることは、何も変わらないと思うのですよね。規模にこだわるといのは、私もそりゃ大きければインパクトがありますから、先ほども私申し上げたと思うのですけれども、大きいものがあつたほうが良いと思いますよ、それは。小さいものを作るとかということは、私一言も言っていないですよ。規模感のあるものというの、あればあつたほうが良いと思いますが、先ほど申し上げたように、もうこれだけ温泉枯渇の、こういう規模感にこだわって温泉施設を作るといことがほぼ許されない、新規掘削もできない、代替掘削においてもこれはなかなか厳しいだろうと。余っている、今使われていない温泉を使って作って、基本的には考えていますという答弁、先ほど部長からありましたよね。

こういう答弁をさせていただく中で、先ほどこれ言いましたが、与えられた条件の中で

どんなものができるかということを考えるのですということをお願いしました。その中で、規模感があつたほうがいいのかというのは、当然そうだと思います。ですけれども、再度申し上げますけれども、規模感があつてやりたいことがあるのではなくて、私たちがやりたいのは、今、九州大学さんなんかと連携をして、既に医学的アプローチが始まっているのです、観光の戦略的アプローチが始まっています。それは腸内細菌を調べて、温泉入浴によってどういうふうな効果が得られるかという医学的なアプローチが始まっています。昔の湯治は、そういう科学的なアプローチというのはなされていなかったのだと思いますよね。ですけれども、今から別府市がやっているそういう科学的アプローチを戦略的に、医療や美容や健康というものと掛け合わせて、戦略的な観光を展開していくと。そのための拠点となる温浴施設が、これから調査をさせていただく中で、湯量をどれだけ確保できるのかということに、まずその調査をさせていただいて、そこから逆算をして規模感を考えていくと、そういうことなので、コンセプトは先ほど言ったように全く変わっておりません。

ですから、規模感においては与えられた環境の中でしっかりと規模感があればいいなというふうに思いますが、少なければ2,500平米とか5,000平米とか、そんなものは作れないわけなので、与えられた環境の中でしっかりと今後検討していくということになると思います。

- 8番（森 大輔君） ここから先の議論については、改めてまた一般質問でさせていただきたいと思いますが、ただ私の知る限り、これまでの別府市が説明されてきたブルーラグーン構想の中で、健康と医療と美容と温泉を組み合わせた施設にしたいのですよみたいなことを聞いたことがなかったものですから、その点について認識が違うのかなと、そのようにお伝えさせていただきました。

そして、今回新たに調査事業として新湯治・ウェルネスツーリズム事業が提案されています。今日提案されたわけですが、この別府市がウェルネスツーリズムを推進する拠点施設を作る構想があつたなんて、私は初めて知りました。私の知る限り、別府市の総合戦略にウェルネスツーリズムを推進する拠点施設を作る構想は計画していないと思います。本来なら、そういった考えがあるなら、これから総合戦略に新たにウェルネスツーリズム構想を掲げて、構想を練ってからその構想を基に調査事業を行う提案を議会にするのが筋ではないでしょうか。

御答弁がないようですが、改めて一般質問でさせていただきます。

- 議長（市原隆生君） 答弁を求めますか。
- 8番（森 大輔君） お願いします。
- 市長（長野恭紘君） 重ねて何度も申し上げますけれども、やることは変わらないわけですね。ブルーラグーン構想というのは、今まで皆さん方、アイスランドのブルーラグーンを想像されるので、その名前自体をやっぱりこれは基本から変えていかないといけないなということで、やるべきことですね、別府市が民間事業者の皆さん方とやるべきことをこれからしっかりと考えていって、そのための拠点施設、それが皆さん方が今まで、私たちもそう思っていましたけれども、それが一般的に市民の皆さん方が思われているブルーラグーンですよ。ブルーラグーンというものは、温浴施設があつてそういういわゆるスパリゾート施設ですから、温泉がただそこにぼんとあるだけではないです。例えばウェルネスの中身というのをぜひ、ブルーラグーン調べたらすぐに出てきますから、どんなものがあるかというのがどんどん出てきますから、一般質問の中で、私もではブルーラグーン、今ある、アイスランドにあるブルーラグーンで今どんなことやっているかということ私の口から御説明申し上げますよ。だからそういうことをまずお調べいただいた中で、あ、なるほどと、やることは一緒なのだということをも多分御理解いただけると思うのです。

ですから、ウェルネスのための施設をこれから新しく作るのではなくて、それが今まで

皆さんが思われていたブルーラグーンとしての一体的な施設なのですと、こういう私、説明申し上げてきたつもりでありますけども、改めて説明させていただきます。

○8番(森 大輔君) 私の理解力がなかったのかなと思いますが、この先の質問については改めて一般質問でさせていただきたいと思います。

では、今回の提案されてきた調査事業で、拠点となる施設の設置場所を調査していくとありますが、場所の選定の調査対象はどのように考えていますか。

○建設部長(松屋益治郎君) 答えいたします。

市内の市有地について調査を行ってまいります。

○8番(森 大輔君) 市内の市有地ということですが、その市有地というのは全ての市有地のことを言われているのか、それとも例えば泉源のある市有地を言われているのか、どちらですか。

○建設部長(松屋益治郎君) 全ての市有地を調べてまいります。ただ、もちろん泉源が近くにないとか、そういう条件を勘案しながら調べてまいりたいと考えております。

○8番(森 大輔君) ではこの調査を経て、候補に上がった場所から設置場所を選定すると理解していいですか。

○建設部長(松屋益治郎君) 現在のところ、そのように考えております。

○8番(森 大輔君) 前回のブルーラグーン構想で、最適地、専門家の方々が言われた上人ヶ浜公園がありますが、そちらのほうも調査対象の範囲ですか。

○建設部長(松屋益治郎君) 前回の構想の場所は、今回は除いております。

○8番(森 大輔君) では最後に、場所の選定についてお伝えしたいことがあります。あらゆる観点からの検証が必要なことはもちろんですが、撤回した鍋山を参考に、温泉資源や景観への影響が心配されるような場所での新たな温泉施設の設置はやめていただきたい。

また、近隣地域の湯量や蒸気、そして温度に影響が出そうな場所はあらかじめ除いていただきたい。特に別府温泉の元となるような地域、上流域での施設は作らないといった方針で考えられるべきではないでしょうか。

○建設部長(松屋益治郎君) 答えいたします。

余剰な温泉を活用することなど、周辺に温泉の影響が懸念されることのないように十分配慮して、調査を行ってまいりたいと考えております。

○8番(森 大輔君) 最後に、調査を通して温泉や景観など環境条件に合う場所が見つからなかった場合、やめるという選択肢はありますか。

○建設部長(松屋益治郎君) まだ今から調査いたしますので、結果がまだ出ていませんので、なかなかこれはうちのほうとしても調べてまいりますので、ちょっと今のところ何とも言えない状態です。

○8番(森 大輔君) これで議案質疑を終わります。

○3番(美馬恭子君) 美馬恭子です。引き続きまして、同じことで質問をさせていただきたいと思います。

今まで2名の議員の方々がそれぞれお聞きになりましたので、ある程度の理解はできたかなというふうには思いますが、ブルーラグーン構想と言われると、どうしてもきちっとしたブルーラグーンというイメージが頭の中にあって、新湯治・ウェルネスツーリズムということと一致する前に、形が、どうしても箱物ですね、それが頭の中に入ってくるのはもう致し方ないのではないかなと。いろんなものを読んでいても、ああいう大きな露天風呂作るのだ、その中でフィットネスしたり医療的なことをするのだろうというのは分かっていますけれども、どうしても市長が今言われたように、箱物が先に頭に入ってきます。

そんな中で、やはり今回市民の方々がいろいろ心配されて、そういうことはちょっと厳

しいのではないかという話が出て、今回の新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進ということに変わったと思うのですが、これがまたとても分かりにくくて、森林浴とかヨガ、ヘルシー食などを取り入れた心と体の健康維持を目的に行われる観光事業というふうに、調べましたら書いてありました。

それを考えていきますと、ここ数年の間、先ほども話が出ていましたが、別府市の中ではホテルや旅館、かなりそれを、お客さんを引き入れることに対して、フィットネスを入れたり、ここで温泉に入ることによって胃腸病がよくなりますよとか、それから妊娠後の体のケアにもいいですよというふうな形で、かなり宣伝して、いろんなホテルがウェルネス事業を取り入れていると思っています。別府市として、行政として、それに関わっていくのは、私の頭で考えた中では、先ほど市長も言われましたけれども、プランニングしていくことがとても大切なのかなと。一個一個の業者が個々勝手にするのではなく、別府市のまちをひっくるめてウェルネスツーリズムでここに行ってください、こういうふうにやってくださいというプランニングを立てていくことが、新湯治の目的かなというふうには理解しました。

その中で、そこでちょっとまた頭がこんがらがりますが、ではどうしてプランニングを立てる前に新しい施設を作るというお話になるのかがちょっと理解できないのですが、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりで、各、いわゆる旅館、ホテル、宿泊施設さんであるとか、いろんな事業者が今、いわゆるウェルネス事業をたくさんやられていると思います。スパというものもその一つであって、そのスパの中にヨガとかいろいろなメニューというものもあるのだろうというふうに思うのですね。

大事なことは、大事なことは、例えばミラノといえばファッションのまち、京都といえば伝統、それから古都、奥深い伝統みたいなものがすぐ頭に浮かぶと思うのですね。今、世界中の温泉保養という一つの、その一つのキーワードで見ると、私はドイツのバーデンバーデンになるのかなというふうに思っています。そういう一つの都市名を聞いただけで、このまちはどんなまちだと、恐らく今別府という都市名を聞いたら、あ、温泉のまち、やっぱりそれでは将来戦えない、生きていけないと私は思っています。

ですから、別府と聞いたときに、別府という都市名がぼんと言われたときに、あ、新湯治ですよと、ウェルネスのまちですよと、それを行政が民間の皆さん方と一緒に力を合わせて、いわゆる地域ブランディングを将来にわたってどういうふうに築き上げていくかと、このことが大事なのだと思います。

ですから、イメージですけども、拠点施設ということは後に説明しますが、先ほど医療や美容や健康のいろいろなメニューを、今それぞれの施設がやられていると。それを、今議員言われるように個々にやるのではなくて、例えば先ほど私申し上げましたけれども、腸内細菌でどんな泉質にどういう、いわゆる疾病を持っている人がどういうふうに入り方、温度であるとか入り方ですね、1日に何回入れればいいとか、そういうデータをコントロールセンターで持つわけですね。それで、そこで専門家集団がいて、そこで治験をするような一つのいわゆる旧ブルーラグーンのような施設もあって、そこは市民も観光客の皆さん方も利用していただける。そこで皆さん方がばらばらにやっていたことをデータを開示することによって、皆さん方がそれぞれに、例えば専門家を雇うと大変大きなお金がかかります。それを拠点施設でもってコントロールしていただきながら、地域としてそのデータを活用して、あ、こういうことしたらこういうデータがあるのだったら、私たちはこういうことをやっていこうということをまちぐるみでやっていくと、これがやっぱり大事なことなのだと思います。それは食事なんかもあると思うのですよね。それを全体と

して、地域としてブランディングしていくと。そのためのやはり核施設というか、長期的にプログラムを組んで、そこにずっといてもらいながらそれを受けてもらうというような場所ですね、その箱というか、そういうものは恐らく私は要るのだろうというふうに思っておりますので、それでいわゆる今度の新湯治・ウェルネスツーリズム事業を新たに展開をさせていただきたいということで、提案をさせていただいております。

- 3番(美馬恭子君) 一挙に頭の中で整理はなかなかつかないのですけれども、でもまちぐるみで、別府市といえばウェルネスツーリズムに特化したまちで、あそこに行けばいろんなことができるというのはよく分かるのですが、ただ、今、今拠点施設を作るのではなくて、先にプランニングがあり、そしてその後拠点施設ができて、まとめていくというのが、何か私は順番的なのかなというふうにとっても思っています。

今、日本の中でも、医療に特化して医療費控除が受けられるような温泉の施設もありますし、そして後で出せばお金が返ってくるというの、今日本の中では進んでいます。そういうのを新湯治の中で、今までだと民間療法みたいな形でしたが、医療が特化していくというふうなことも今できています。それをしていくためには、まず行政、市役所内で課が1つ立ち上がり、その中で皆さんでブランディングして、その先に今市長が言われた施設が、ではそこに施設があつてというのが順番のような、とてもそういうふうな気がするのですね。

今回、やはりさっきも言いましたけど、どうしても箱物が頭に来て、言われてる中身が後ろについてきて、それが今回また逆になってしまって、箱物は後でいいんだよという話を聞いていると、余計に今すべきことはプランニングが先なのではないかなというふうに思ってしまうのですが、そういう考え方はどうなのでしょう。

- 市長(長野恭紘君) お答えさせていただきます。

議員が言われることも、これごもっともだなというふうに思います。私どもは、もう先ほどから申し上げるように、事が大事であつて、物というのはやはり本質的にはその後についてくるものだろうというふうに思っています。

ですけれども、先ほど申し上げたように、やはりデータの管理とか、ある程度の規模感の象徴的なものがあるということも、これは私はその都市のブランディングにとって必要だというふうに、ある意味観光面でのインパクトというものは、これは大きければ大きいほどいいなというふうに、これも先ほども申し上げました。ただそこは与えられた環境の中でどれだけのことができるかということは考えなければいけません、やはり拠点となる象徴的なものは必要だろうと。それも、それも皆さん、これも多く誤解されているのですけれども、それを税金で作るのでしょということと言われるのですけれども、それは私たちが、自分たちが作りたいから作るということになるとまた、テルマスはそういうことではなかったと思います。それは市が作れば採算がちょっと甘くなったり、収支計算がちょっと甘くなったり、そういうことになり得ますから、それは行政が作るのではなくて、民間の皆さん方の経営ノウハウを入れて、行政と民間事業者と地域の皆さん方がそれぞれトリプルウィンになるような、そういうものに同時進行していかなければいけないと。プランニングするのはいいと思います。それは先行してやっていけると思います。ですけれども、先ほど申し上げたような理由で、これはやはり同時進行をしながら考えていくべきだと、そういうふうに私は思っています。

- 3番(美馬恭子君) 市長が熱く語られる気持ちも分かりますが、私の頭の中ではなかなか、やっぱり、あ、そうですか、そうですねというふうにはならなくて、やはり別府市は今でも温泉地です、観光としても日本の中で有名です。なおかついろんなホテルや旅館業、それから明礬とか鉄輪温泉地帯でも、いろんなウェルネス事業を展開しています。それを別府市としてまとめていくことが、まとめていって観光客の方々に道をつくるのが、やは

り最初の一步だなというのはどうしてもなかなか、私の中ではすっと落ちてこないで、まだこれに関しては市民の方々にもしっかりと説明していただかないと、私のようになかなか腑に落ちない方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

- 23 番（泉 武弘君） 今回のこの取下げ、そして新たな 900 万円の提案、これに対して非常に違和感を感じます。なぜかといいますと、1,500 万円の調査費の審議が終わりました。そして委員会では否決されました。賛成した議員は、賛成して後ろを振り返ると予算がなくなっていた、こういうことなのですね。私、首藤議員に次いで議員としては 36 年ですが、長い議員生活していますが、このようなことは初めて体験するのですよ。

そこでお尋ねしますが、今回市長は、市民の皆様方の不安を持たれたまま事業を進めることは難しいので今回の予算の撤回をしたと言いました。そこで教えてください。どのような総括をしたのか、まず、今回の鍋山というものを提案して 1,500 万円を取り下げる、このことについて、行政内部でどういう総括をしたのか、まずそれから説明してください。

- 市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

私どもとしては、当初から言ってきたことはほとんど変わりはないというふうに思っています。しかしながら、反省をしていますのは、やはり市民の皆さん方、特に影響を直接受けるであろう下流域といいますか、明礬地域、鉄輪地域の皆さん方、大変御心配をいただいたのだらうというふうに思っています。

これは私どもで判断をさせていただいて、鍋山にと、最適地というのは上人ヶ浜ですけれども、もろもろの理由で鍋山にさせていただいたと。鍋山にさせていただきましたけれども、手続は私は間違っていなかったというふうに思いますが、ただこれは私ども行政は手続が間違っていないか、市民の心に寄り添っているか、こういうことで進めてまいりますので、これはこれだけの皆さん方が嫌だということを無理やり強行するというのは市民の心に寄り添っていないのではないかと、皆さん方で協議をさせていただいて、ただやるべきこと、やるべきことは変わらないし、これについてはしっかりと進めていかなければ、これは私個人のことになります市長公約でありますから、市長公約は何よりも重いです。約束を守ることが政治の希望であり信頼です。ですから、これを変更してまた新たに議案をお願いしようと、こういう経過でなったわけではありますが、当然このことについては議会のルールにのっとって、無理やりこのルールを私どもがつくったというか、つくることはできませんので、会議規則なり議会のルールにのっとって、手続をして皆さん方に今回御提案をさせていただいて、そういう流れであります。

- 23 番（泉 武弘君） 1,500 万円の予算に対して、市民の不安、懸念の声が起き上がりました。特に旅館組合連合会を中心に、温泉をなりわいにしている皆さん方の危機感というのは大変醸成されたのですね。このことをもって、市長がこの予算の撤回をされた、こういうことですけどね。

しかし市長、考えてみてください。最初から無理だったのですよ。なぜ無理なのか。市長になってから別府市温泉エネルギー事業可能性検討調査事業というのをやっていますよね、平成 28 年です。この中にこう書いているでしょう。全噴出熱量の推計結果というのは、これ報告書の中に出ています。現地調査の結果を基に、各源泉の噴出熱量を推計したところ、噴出熱量は大きな源泉は、竹の内地区、風呂本地区、火売地区、小倉地区、御幸地区、堀田地区、大字鉄輪地区に多く分布していることが分かった。次のところが一番大事なところなのですね。調査対象源泉の噴出熱量が比較できた 45 源泉で行ったところ、45 源泉の 62% に当たる 28 源泉において、噴出熱量が減少したことが分かったと。別府市の場合、朝見川断層と鉄輪断層を中心として、鶴見岳、伽藍岳の、いわゆる地中から熱源は出ています。ここに熱源を取るといふ、そのこと自体がそもそも僕は無理なのではない

か、思うのですよ。

先ほどくしくも市長は、議会のルールにということを行いましたけれどもね、それはちょっと違うのではないですか。今日初めて議会で取下げ同意があったのですね、予算の減額、あったのですね。それで再提案が起きた。ところが、議会が同意する前に、もう既に予算書案の説明があったわけでしょう。まだ片方で1,500万円の予算が生きているのに、次にもう900万円の予算の説明があったわけでしょう。これはね、市長、私がなぜ厳しく言うかということ、執行部と議会とは対等の関係、これは二元代表制の中で言われているのですね。お互いの立場を尊重しながら、お互いに緊張感を持って切磋琢磨して、いわゆる住民福祉に貢献するというのがこの二元代表制の本旨になっているわけです。私は今回のように、唐突的にまだ減額議決がされていない中で、次の予算の説明が各党派へ行われる、これが果たして本当に議会の権威を守ることができるのかな、ということから考えたらね、私は到底そうは思えないのですよ。それだけ申し上げておきますね。

そこでお尋ねします。先にこの温泉の今回調査の税金900万円ですね、900万円の原資、この納税者を見ていきますと、温泉をなりわいにしているその収入の大幅なウエートを占めている杉乃井の棚湯、そして鉱泥温泉を持っている明礬保養ランド、滝湯を持っているひょうたん温泉、かつぱの湯、こういう方々の、温泉をなりわいにしている皆さん方の税金、そしてホテル、宿泊施設で一般入浴客を受け入れている旅館、ホテルの皆さん方の税金がこの調査に使われる。このことに対する税の運用の公平感、平等感というのはどういうふうに皆さん方お考えでしょうか。答弁してください。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

このお金というのは、一旦中に入ってしまうと色分けができませんので、考え方としては全ての市民の皆さん方の税金の中から今回の900万円の予算議案を提案したと、そういう考え方もできると思いますが、これは私個人の頭の中での考え方です。入湯税というものも当然その中で、新しい税として皆さん方をお願いをした経緯もあります。

また、税を、色分けができませんので、考え方難しいのですが、私ども競輪事業今一生懸命頑張って、それを福祉や観光に回しております。そういった考え方で見ますと、私の考え方の中では、こういった投資的な経費というか将来を見据えたような経費は、そういったいわゆる新しい税でありますとか、競輪で稼いだいわゆる税ではない部分のところから使わせていただいているという、そういう考え方もできるわけなので、多分議員はそれは詭弁だろうというふうに言われるかもしれませんが、そういうふうに言われるのであればそういう考え方もあります。

ただ、一般的には市民の皆さん方の税金でありますから、最小の経費で最大の効果を上げるために、将来に向かっての経費を私どもは計上させていただいたと、こういうことです。

○23番（泉 武弘君） ほお、なるほどな。税金というのは一旦、市の歳入にしたら色分けできないからそういうことは考える必要ないと。なるほど、そういう考え方も成り立つのですね。

しかし市長ね、先ほど言いました、温泉をなりわいにしている人たちが納めた税金で調査がされる、調査結果がよければ事業展開がされる、事業展開されれば現代既設温泉を持っている皆さん方の競争相手になるのですね。民業圧迫につながりませんか。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

私が先ほど申し上げた説明の中で、そういった今までとは違う戦略的な観光でもって、これから観光というものは語られるべきだというふうに申し上げました。一番のこれは課題は、構想委員会の検討報告書でも厳しく書かれております。地域全体で稼いでいくと、このコンセプトは私どもは変わらなく今持ち続けておりますので、これから、当然であり

ますけれども民業圧迫にならないように、今まで来ていなかったお客さんが長期で、いわゆる人で数えるのでなくて、延べ宿泊数なんかでカウントしていくような新しい基準を持って、これから来ていなかったお客さんの誘致に取り組む、それが新湯治・ウェルネス推進事業であるというふうに思っています。

- 23 番（泉 武弘君） 市長ね、ゆっくり聞いてくださいよ。片方では、900 万円かけて基礎調査やりますよと、ここにありますね。これを納めた皆さん方は、先ほど言いましたように温泉をなりわいにしてる人もいるのですよと、私申し上げました。そしてさらに、この調査で実現するときの場所が市有地ですよと、今回もう提案しているのですね。税で調査をして、市有地を特定の業者に提供する、これは特定の業者だけを支援するというふうにと取られませんか。

- 市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

そうなりますと、私どもが進めてきたパーク P F I であるとか、今のこの時代は市の市有地で、市のお金を使って市で何かをする、これ私は古いと思いますね、古くさいと思います。私どもは、自分たちが持っている活用できる土地、資産、こういったものを民間の皆さん方と一緒に、市民にどういうふうに戻元できるかということを考えていくべきだというふうに基本的に思っています。

そして今回の件ですが、特定の事業者はその土地を貸すことによって、まさにただで貸すような言われ方ですけれども、そこでは例えば市有地ということで決定すれば、土地の賃貸借料、固定資産税、入湯税、それからそこで生まれる雇用、市民税、法人市民税等々、多分考えられるよりも相当の効果が現れてくると。そこで問題になるのは、議員が言われるように民業圧迫になっていないか。これは皆さん方にもしっかり事前の説明会や意見交換を交わした上で、そういったことをできるだけクリアして、その後についても皆さん方としっかりと協議をしていくやはり必要があるのではないかとというふうに思います。

- 23 番（泉 武弘君） 今日の議論で大変うれしかったことは、市長とは全く基本的な考えの違いがあったということですね。私、観光施設を民間が作ることに反対しているわけではないのですよ、言っときますけど。ただその場合に、杉乃井さんやひょうたん温泉や明礬保養ランドやかっぱの湯とかが自己資金で事業を展開している、これが私は基本だと思っているのです。そこに優位性を持たせて、別府市が調査費をつける事業を実施するところは市有地というのは、私はそこに優位性を持たせる、これは私はあってはならないということを思っているのですね。

よかったです、市長ね、本当に基本的にこんなに大きな違いがあるというのは、私も今日の議論について大変うれしかった。このことをまた、市民の皆さんに問いかけていきたいと思えます。後は委員会で議論します。

- 議長（市原隆生君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の議第 78 号及び議第 79 号については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 17 日から 19 日までの 3 日間は休日のため本会議を休会とし、次の本会議は 20 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 08 分 散会